

郵政民営化委員会（第143回）議事録

日 時：平成27年12月2日（水）9：30～10：30

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員

日本郵政株式会社 市倉常務執行役、谷垣専務執行役

日本郵便株式会社 河村常務執行役員、立林常務執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 向井常務執行役、相田常務執行役

株式会社かんぽ生命保険 堀金専務執行役、大西執行役

○増田委員長

おはようございます。

それでは、ただ今から「郵政民営化委員会」の第143回を開催します。

委員3名の出席を頂いておりますので、定数を満たしております。

お手元の議事次第に従って議事を進めていきますが、今日は日本郵政グループの2016年3月期中間決算について、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、日本郵政の順で御説明いただき、まとめて質疑を行いたいと思います。

それでは、ゆうちょ銀行の向井常務執行役、かんぽ生命保険の堀金専務執行役及び日本郵政の市倉常務執行役から、それぞれ10分ぐらいで説明をお願いしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

○向井常務執行役

それではまず、ゆうちょ銀行から中間決算を報告申し上げます。

お手元の資料の143-1-1、1-2、1-3という3点の資料です。本日は、このA4横の143-1-1の資料で、まず説明申し上げます。

1ページをお開きください。まず経営成績ですが、業務粗利益以下の利益項目から説明申し上げます。

業務粗利益ですが、2016年3月期の中間期は7,594億円で、その隣に前中間期の数字8,214億円も載せていますが、増減を見ますと（前中間期比）619億円の減益となりました。

その下にブレイクダウンを、利ざやとしての資金利益、手数料収支としての役務取引等利益、債券あるいは外国為替の売買損益としてのその他業務利益の3点に分けて載せています。前中間期と比べますと、資金利益はマイナス776億円でしたが、役務取引等利益は好調でプラス24億円、その他業務利益はプラス133億円となりました。増益、減益が混じっていますが、資金利益のマイナスが大きく、業務粗利益全体としては（前中間期比）マイナスとなりました。

その下、経費ですが、5,316億円で前中間期比334億円のマイナスです。これは「概要」にも書いておりますように、預金保険料率引下げの影響等もあって、全体として経費が圧縮できています。

その下、一つ飛ばしまして、業務純益ですが2,278億円で、この段階で前中間期と比べますと284億円のマイナスとなりました。基本的には、歴史的な低金利の中で、資金利益を（前中間期比）プラスには持っていけなかったことがこの中間期のポイントの一つです。

臨時損益ですが、金銭の信託の運用損益が中心になっています。株式で運用している損益等ですが、臨時損益は238億円で前中間期比プラス71億円の増益になっています。

業務純益に臨時損益を足し引きしたものが経常利益ですが、2,516億円で、前中間期比マイナス213億円です。これから税金等を差し引いた中間期のネットの純利益は1,715億円で、101億円の減益となりました。

その下には、一般の事業会社等で使っておられる経常収益、経常費用といった科目でもお示ししています。経常収益は9,871億円、対前中間期比マイナス438億円ですが、一方で、経常費用の方は7,354億円、前中間期比マイナス224億円で、これを足し引きしますと、上に載せております経常利益になります。

貯金残高については、別途説明申し上げます。

単体の自己資本比率は30.45%で、引き続き高い比率になっています。

（前中間期比）減収減益だったということですが、このページの右下に経常利益あるいは当期純利益と、それぞれの通期業績予想比の進捗率を載せています。当期純利益のところを御覧いただきますと、当中間期は1,715億円でしたが、通期の業績予想は3,200億円と公表しており、これとの比較でいきますと、進捗率は53.6%ということで、業績予想からすると堅調な進捗を見せた中間期であったと見ています。

2ページをお開きください。営業の状況です。貯金残高はここに載せているとおりです。まず、民営化以降の3月期の残高を載せており、その隣には中間期の数字も載せています。2015年3月期の中間、2016年3月期の中間ということで、それぞれ2014年9月末、2015年9月末の数字を載せています。

昨年の9月末から今年の9月末、1年間の貯金残高の動きを見ますと、括弧書きで書いていますが、マイナス0.8兆円、約8,000億円減少しました。先ほど別途御説明すると申し上げたのはこの点ですが、これには少し特殊な要因があります。

このグラフの上にコラムを設けています。当行は日本郵政から自己株式を昨年9月末に取得しており、取得代金は約1兆3,000億円でしたが、この分を日本郵政等から預入を受けていた、貯金として預かっておりました。2015年3月期

の中間期の貯金は177兆9,000億円になっていますが、このうち1兆3,000億円分が自己株式取得に係る代金の預入分で、この分を控除した純粋な営業ベースで、昨年9月末から今年9月末までの1年間の動きを比較すると、「増減」のところに載っているように、約4,845億円のプラス、純増であったということです。自己株式の取得に係る特殊要因を除くと、引き続き純増基調がキープできている状況です。

その右側に、投資信託、変額年金保険の販売状況を載せています。いわゆる資産運用商品ですが、両方とも好調でして、この中間期は、コラムを設けていますが、投資信託は2,314億円で、前中間期から比べて609億円ほど販売が伸びています。変額年金保険の販売額は480億円で、これも前中間期と比べますと154億円ほど伸びている状況です。こういった販売の伸びが、冒頭御報告した役務取引等利益の好調、増益につながったと分析しております。

3ページです。資産運用の状況について報告させていただきます。

私どもの運用資産は、約204兆円がこの9月末のトータルです。円グラフ、また、その隣には数字のリストも載せていますが、主なものを御覧いただくと、まず9月末現在の有価証券残高は149兆8,011億円です。運用資産全体に占める割合は73%程度でした。そのうち、国債は92兆7,736億円で、その（運用資産全体に占める）構成比は45.2%になっています。民営化時点で国債と財政投資資金に係る預託金を合わせますと、運用資産に占める割合が約88%程度でした。民営化以降、88%程度あった国債等の運用割合が、直近の9月末では45%程度に低下を見ました。

それ以外の大きな項目は「その他の証券」で、これは、※1を御覧いただくと、外国証券を意味しておりますが、この9月末残高が40兆9,389億円です。運用資産全体に占める割合が19.9%、約20%といったところで、これも民営化時点を振り返ると、外国証券は2,600億円程度の残高で、運用資産全体に占める割合は0.1%程度でした。0.1%程度だったものが2割程度まで残高が増えた、運用の多様化に努めてきた結果です。

一方で「金銭の信託」は3兆4,000億円程度ありますが、これは、国内株式の運用ビークルです。

こういった運用の状況でありましたが、有価証券の運用をベースに、適正なリスク管理の下で一層の安定収益を確保するため、運用の多様化あるいは高度化に注力してきました。具体的には、本年6月以降、副社長と運用の専門的人材を7名程度採用して、運用体制の強化を図ってきました。

また、営業では、資産運用商品の販売強化に向け、当行は、日本郵便とともに、三井住友信託銀行、野村ホールディングスと提携し、お客様本位の簡単で分かりやすい投資信託商品を提供する新たな運用会社JP投信（株）も設立して、

営業（開始）に向けて準備を進めています。営業面、運用面にも布石を打ち、減収減益ではあったが通期業績予想に対しては堅調な決算ができた、そういった中間期であったと見ております。

私からは以上です。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険でございます。資料は、143-1の4、5、6とございますけれども、横長の概要の資料で説明させていただきたいと思っております。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思っております。ここには、中間決算サマリーということで5点ほどポイントを掲げてございます。

一点目は損益関係でございます。中間純利益でございますけれども、485億円でございまして、前年同期比4.5%の減少でございます。通期予想、計画に比べますと、57.8%の進捗で順調に推移しております。

二点目は新契約の関係でございます。個人保険は、新契約の年換算保険料で見ますと、前年と同額ですけれども、2,381億円でございます。また、第三分野につきましては246億円で、前年同期比プラス17.7%と回復傾向にございます。

三点目は保有契約の状況でございます。個人保険の保有契約の年換算保険料については5兆932億円でございまして、民営化後の契約で2兆6,970億円で、既に5割を超えたということでございます。全体として保有契約は減少しておりますので、年換算保険料も減少しているということでございます。

四点目は資金運用の状況でございます。足元の低金利環境を受けまして、リスク性資産、外国債券や外国株式等への投資を増やしてまいりまして、合計5兆1,958億円、総資産での占率6.1%まで拡大しております。

五点目は、EV、エンベディッド・バリューと言われているもので、いわゆる企業の潜在価値を表すものでございますけれども、こちらにつきましても着実に増加してまいりまして、前年度末比668億円の増で、3兆5,681億円になったということでございます。

以下のページでは、今、申し上げましたことについて簡単にコメントさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページでございますけれども、連結の業績の数字を並べてございます。経常収益、経常利益、一つ飛びまして、中間純利益と並べてございます。右の方に前年同期比が書いてございますけれども、経常収益の5.6%減を始め、それぞれ減少しております。保有契約の減少等によってこういった傾向が出ているわけです。右端の業績予想に対する進捗率で御覧いただきますと、例えば経常収益ですと51.1%、経常利益ですと62.5%、以下、そういった状況でございまして、計画に対しては順調に推移している状況でございます。

総資産の状況でございますけれども、今年9月末、84兆6,918億円で、前年度

末比0.3%の減少になっております。また、純資産につきましては1兆9,086億円で、前年度末比3.4%の減少になっております。純資産が減少したのは、その他有価証券の含み益が減少したという要素が900億円ほどございまして、そういったことによりまして減っております。なお、株主資本につきましては1兆4,360億円で、1.7%の増加になっております。

次の3ページが、要約版でございますけれども、連結財務諸表を掲げてございます。若干コメントさせていただきますと、まず、経常収益の中の保険料等収入でございますけれども、2兆7,467億円で、前年同期に比べて3,314億円ほど減少しております。保有契約の減少に比べて数字が大きく減少しておりますけれども、これは保険における全期間の前納保険料が若干落ちたという要素がございまして、保有契約の減少以上に数字が落ちているということでございます。

また、資産運用の収益につきましても、6,888億円、前年同期比568億円減少しております。保険の場合、負債のキャッシュフローに合わせて債券を入れ替えて、短くなったものを長いものに入れ替えていくというオペレーションをしておりますけれども、今期につきましては金利も非常に低かったということで、そういったオペレーションをかなり抑えていたという要素がございまして、債券の含み益からの利益の実現が少なかったということです。その分、当然内部に残っているわけですが、そういった形でこの収益が去年よりは少なかったという要素がございまして。

それから、経常費用の関係でございますけれども、保険金等支払金が前年同期に比べまして2,472億円ほど減っております。これは、保有契約の減少に伴いまして満期保険金ですとかその他の支払い等が減ってきているという要素になっております。

あと、主立った項目としまして、特別損益がマイナス309億円ほど発生しております。これは、保険業法に定められております価格変動準備金の積立てといったものが大半でございます。特別な損失が大きく発生したという要素はございません。

以上がPL関係でございます、右の方にBS関係がございまして。資産の方を御覧いただきますと、上から2番目の「金銭の信託」が1兆7,090億円で、前年度末に比べて2,741億円ほど増加しております。これが株式や外債等への信託として回っているということでございます。

また、貸付金については、9兆4,398億円で、前年度末に比べまして5,375億円ほど減っております。これは、民営化前の地方公共団体等への貸付けの新たな追加がございませんので、そういったものが減ってきているということで定期的に減ってきている要素となっております。

あとコメントすべきところは、純資産の部の「その他の包括利益」の関係でございませぬ。これが4,726億円で、前年度末比910億円ほど減っております。これは、先ほどもコメントしましたけれども、評価益が減ったという要素によりまして減ってきているということでございませぬ。

次の4ページからは契約関係のグラフを掲げております。4ページが新契約の年換算保険料でございまして、下の濃いところが上期の数字でございませぬ。前年同期と同額の数字が並んでおります。細かく見ると微増なのですけれども、そういった数字で、ほぼ前年の数字になっております。また、右の方は第三分野ということで、こちらにつきましては前年度に比べて増加しているということでございませぬ。

次の5ページが保有契約ベースで見た年換算保険料の推移でございませぬ。こちらにつきましては、5兆932億円で、前年度末に比べて減少傾向が続いているということでございませぬ。右側は第三分野でございませぬ。

次の6ページが新契約の件数ベースで見たものでございませぬ。前年度の新契約は上半期が124万件ございましたけれども、今期が117万件という数字になってございまして、前年同期に比べて7万件ほど減少してございませぬ。昨年は、改定学資保険の発売といったことによる効果がございまして件数が伸びたわけです。学資保険は、件数は多かったのですけれども、金額的には他の商品より比較的小口だったということで、小口の契約が多数販売できたわけです。今期はそういったものも一巡し、従来の養老保険、終身保険を中心に販売したということで、件数的には減ってきているという状況でございませぬ。

次の7ページが件数ベースで見た保有契約の推移でございませぬ。これは、従来からもお示しさせていただいておりますけれども、本年度も引き続き減少傾向が続いてございまして、3,282万件で、前年度末に比べて65万件ほど減少してございませぬ。この傾向も年々縮小してまいりまして、中期経営計画の2017年度ぐらゐをボトムにしまして反転していくことを期待して、我々、事業運営をしているところでございませぬ。

次の8ページから2ページ分が運用関係でございませぬ。

8ページにつきましては、資産構成です。私ども、円金利での負債が大半でございませぬので、やはり円金利資産である公社債等への投資がメインであることには変わってございませぬ。けれども、昨今の低金利を受けまして、リスク性資産への運用も増やしてきてございませぬ。リスク性資産につきましては、前年度末の3兆3,631億円から5兆1,958億円に増やしてございまして、占率的には4%から6.1%まで増やしてございませぬ。

内訳としましては、国内株式、外国株式、外国債券というものが中心でございまして、外国債券については、占率2.5%から4.5%に増やしたという状況に

なっております。

その結果、収益の関係でございますが、右の方にございますように、順ざやとしての利益が420億円となりました。負債コストであります平均予定利率が1.77%、こちらも順調に低下しております、利子利回りが1.89%で、これはほぼ同水準でございますけれども、こういったことから順ざやが拡大したという状況でございます。

次の9ページが時価情報でございます。合計欄は満期保有目的の債券や責任準備金対応債券等も含めた全ての含み益の動きでございますけれども、財表に表れてくる部分はその下の「その他の有価証券」の部分でございます。こちらの差損益が7,817億円から6,539億円に1,200億円程度減少しているということでございます。

その主な要素としまして、その下の「金銭の信託」の評価益が3,552億円から2,449億円に減ったということで、今期は株式相場が下がったため、そういった影響を受けて下がっているということでございます。本日の相場であればもうこの辺は当然元に戻っているのですけれども、今期末にはそういう状況があったということでございます。

10ページが経費の関係でございます。左上の方に事業費の内訳のグラフを掲げておりますけれども、かんぽ生命保険での経費の大半、7割がこの郵便局にお支払いしている委託手数料であるということでございます。この内訳を右の方に掲げております。下の濃い部分が新契約に関わる手数料、上の部分が維持・集金等に関わる手数料ということで推移をしております、今期は前年同期に比べまして42億円ほど増加しているという状況でございます。

次の11ページがエンベディッド・バリュー、企業価値の数字でございます。今期末3兆5,681億円で、前年度末に比べまして668億円ほど増えております。下の方に、新契約を募集したことによる価値の増加ということで掲げております、これが792億円、前年同期に比べまして116億円ほど増えております。昨年度は学資保険の発売で数字がかなり伸びたのですけれども、貯蓄が中心の商品でございますので、やはり保障性の高い商品に比べて収益性という面では劣る状況でございます。今年は終身保険や養老保険といったものに特約も付加されて販売できたということで、この新契約の価値が前年同期に比べて増えているといった状況でございます。

次の12ページが健全性の状況ということで、内部留保等について掲げてございます。危険準備金については2兆4,374億円で、前年度末に比べて612億円ほど減っております。その内訳として、旧契約に関わるものと新契約に関わるものと分けて書いております。旧契約に関わる分について852億円ほど減っておりますけれども、それ以上に、追加責任準備金という形で積み立てています。年

金については死亡率がどんどん低下し、将来の年金支払いが増えておりますので、そういったものへの準備金というふうに移しておりますので、実質的には内部留保の減による健全性が低下したというような状況ではございません。

それから、価格変動準備金でございますけれども、7,425億円で、前年度末に比べて303億円ほど増加したという状況になっております。

右の方に、ソルベンシー・マージン比率を連結ベースで計算しております、1,579.4%でございます。前年度末に比べて60ポイント程度下がっております。今期は、外債や株式といったリスク性資産を増やしておりますので、ソルベンシー・マージンを計算する分母がそれに応じて大きくなったというもので、引き続き高い健全性を維持している状況でございます。

かんぽ生命保険の説明は以上でございます。

○市倉常務執行役

続きまして、日本郵政グループの連結及び日本郵便の中間決算につきまして私から説明いたします。

143-1-7の資料で説明をいたします。1枚おめくりいただきますと、まず、全体の概要が記載されております。赤で囲った部分が連結の数値となります。下の注2に小さく記載がございます。日本郵便、かんぽ生命保険につきましては、傘下でございます子会社を含めた連結ベースということで、今までの単体から変更いたしまして連結で記載をしております。

2ページに図がございますけれども、日本郵便につきましてはセグメントを三つ立てております。真ん中のブルーの部分が国際物流事業セグメントということで、今期から3か月分ですが、トール社が連結をいたしております。

また、かんぽ生命保険につきましては、かんぽシステムソリューションズという1社でございますが、こちらも連結ということでございます。

1ページに戻っていただきまして、それぞれ連結の数値が記載されております。ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険につきましては、今、説明申し上げたとおりでございます。これに日本郵便を合わせました連結では、経常収益で706億円の減収、経常利益で454億円の減益、中間純利益では1.7%と、僅かではございますが、減益という結果でございました。

次に、日本郵便につきまして説明申し上げます。3ページをお開きください。日本郵便の連結でございます。左側を御覧いただきますと、営業収益で2,600億円ほどの増収でございます、営業損益ベースでも90億円改善いたしました。営業損益268億円の損失ではございますが、御案内のとおり、郵便事業につきまして年末に年賀状あるいはお歳暮といったことがある影響で、上期は赤字になる傾向でございます。

セグメント別には別のページで御覧いただきますけれども、まず、真ん中の

「国際物流事業セグメント」が今回から立ち上がっております。こちらはトール社の業績でございます。括弧書きは豪ドルベースでございます、それを円換算したものが実際の数値となります。前期はございませんでしたので、前中間期比は「―」になっております。

その左側の「郵便・物流事業セグメント」が353億円の増収、右の「金融窓口事業セグメント」も371億円の増収ということで、当中間期につきましては、営業収益の増加幅は比較的大きなものになったということでございます。

では、セグメント別に御覧いただきますので、4ページを御覧ください。まず、郵便物流事業セグメントの概況でございます。こちらは左の下に表がございます。今、申し上げた数値でございますが、その主な要因として、右側、吹出し等に記載がございます。営業収益につきましては、ゆうパック、ゆうメールなどの取扱物数が増えた、また、EMS、国際小包などの取扱物数も増えております。これらの影響で大きく増収したということでございました。

費用につきましては、取扱物数が増えておりますので、それに伴う人件費、あるいは集配運送委託費などの経費が増えているといったことでございます。前期までは費用の伸びの方が大きく、売れば売るほど赤字が増えるということで、委員の先生方からも御心配を頂戴しておりますが、第1四半期に続きまして、当第2四半期につきましても費用の伸びが収益の伸びの範囲内ということで、営業損益ベースでは改善という結果でございます。

次の5ページで取扱物数の推移につきましてグラフでお示ししております。トータルでも1.4%増えております。また、下の赤い部分、郵便物ですが、こちらは統一地方選挙の影響もございまして0.4%の増加という結果でございました。

次の6ページ目、7ページ目が国際物流事業セグメントということで、トール社につきまして記載をしております。左下の方では、御参考までに昨年の中間期の数値も記載しております。こちらは百万豪ドルで記載をしております。営業収益につきましてはほぼ前期並み、営業費用につきましてもほぼ前期並みでございますが、営業利益（EBIT）ベースでは12.1%の増加という結果でございます。

こちらは、7ページで過去2期との比較で御覧いただきますと、それぞれ3か月の業績ではございますが、前々期から前期の段階で、営業収益、営業利益ともに減少いたしております。こちらは、左の下の箱の中にも記載がございますとおり、資源価格の下落でオーストラリア経済がかなり減速したという影響を受けたものでございます。当3か月間につきましては、若干ではございますが、回復の兆しがあるということでございます。まだ3か月でございますので、今後も引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

8 ページ、9 ページで、金融窓口事業セグメントにつきまして説明を申し上げます。

8 ページの左下の表に損益計算書の簡単なものの記載がございますが、郵便物流事業と同様に、吹出しで主な要因を記載しております。営業収益につきましては、受託手数料とその他の収益というところで分けておりますが、合わせて371億円の増収でございます。営業費用につきましては、人件費が若干増えております。また、経費につきましても、それぞれ収益が伸びたことによります原価が当然のことながら増加をしておりますが、営業利益ベースで79億円の増益、216億円の営業利益という結果でございます。

9 ページのところで営業収益につきまして増減も含めたグラフにしております。上から、黄色い部分が「その他の収益」ということで、前のページで御覧いただきました不動産事業、物販事業、提携金融事業という三つを合わせたものであります。こちらがプラス264億円。それから、各事業からの手数料につきましても、それぞれ増加いたしております。この結果、トータルで371億円と大きく増収となったものでございます。

以下、10ページから、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険につきましての資料がございますが、こちらは飛ばしまして、最後、16ページを御覧ください。こちらで通期見通しに対する進捗につきまして説明をしております。日本郵政（連結）でございますが、2,133億円の間純利益ということで、3,700億円の通期見通しに対しまして57.7%の進捗、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険につきましては先ほど説明があったとおりでございます。また、下に日本郵便の経常利益の進捗状況につきまして参考までに記載をしております。当中間期△218億円でございますが、今後、下期で努力することによりまして290億円の経常利益は確保可能と考えているところでございます。

以上、日本郵政（連結）と日本郵便につきまして説明を申し上げます。

○増田委員長

ありがとうございます。

それでは、まとめて質疑に入りたいと思いますので、委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。

老川委員、どうぞお願いします。

○老川委員

御説明ありがとうございます。

一昨日辺り、GPIFですか、年金の関係で、7月から9月の間に7兆9,000億円前後の損失が出たということでありました。ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険は、それぞれ国債の依存度を下げてリスク性の債券の方に比重を移しておられるわけですけれども、現実には、今回、GPIFのような大幅な赤字とか、そういうのは

何かあったのでしょうか。

○増田委員長

では、ゆうちょ銀行からお願いします。

○向井常務執行役

赤字になるような売買があったかということでございますか。

○老川委員

はい。

○向井常務執行役

先ほど見ていただいた、ゆうちょ銀行のA4横・グリーンの資料ですが、1ページ目の左上の「業務粗利益」のところを御覧いただきますと、「その他業務利益」、これは債券とか外国為替の売買損益ですが、プラス133億円でした。安定的な収益を確保するのが運用多様化の目的でして、もちろんリスクテイクをする部分もあるわけですが、全体として（当行の）調達期間に見合った資産を持つことを、運用のベースに考えています。

また、総体的なリスクが最も高いのは株式ですが、当行の中間決算説明資料の3ページを御覧いただきますと、私どものポートフォリオ、アセットの全体像をお示ししています。先ほど少し触れた株式は、「金銭の信託」の中に入っています。金銭の信託全体が3兆4,000億円程度で、その中のバランスシート計上額で、国内株式が2兆1,000億円程度、これが（当行の）主たる株式保有です。現在、大きく含み益がある状況で、国債等とのバランス、広い意味でのヘッジ・オペレーションも意識しながら保有しています。

もちろん、今後マーケットの大きな変動といったことで状況も変わるわけですが、現時点では安定的な収益を確保する前提でのポートフォリオ、安定的な利益を出せるような運用を心掛けております。

○老川委員

ありがとうございます。

○増田委員長

かんぽ生命保険からお願いします。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険につきましては、金銭の信託の運用の損益について、この資料143-1-5にPLの細かいものが少し出ております。その中の4ページの上から5行目、「金銭の信託運用益」ということで、具体的な数字でいきますと、今期の収益として260億円の利益が実現されているということになっております。

含み益の関係では、先ほど運用の時価情報のページで、1,000億円近くの評価益が減ったということは、含みベースではその辺の数字が減っているわけですが、その辺のところは今の水準だとまた戻ってくるようなことを申し上

げましたが、そういったレベルでやっております。基本的には、かんぽ生命保険の金銭の信託の運用につきましても、短期の売買ということではなく、長期的な収益を取っているというような形で運用しておりますので、そういった形になっているということでございます。

○老川委員

ありがとうございます。

○向井常務執行役

ゆうちょ銀行からもう一つ補足させていただきます。

先ほど金銭の信託について、含み益が大きくあることは申し上げたとおりですが、今期、一部の株式で価格が大きく下がりました、回復可能性も見て減損という（経理）処理をしている額が、約8億円にとどまっていることも併せて報告させていただきます。

○増田委員長

安定的な収益を確保するために、リスクテイクはするけれども、回復は図られているということですか。一部減損処理はしたけれども、それがすごく少ない。

○向井常務執行役

（減損額は）8億円程度でして、全体としては国内株式だけでも1兆円近い評価益、含み益を持っているというのが9月末の状況です。

○増田委員長

いずれにしても、老川委員の御質問は私も質問しようと思っておりましたが、私は資産の運用の多様化は必要だろうと思うのです。ですから、国債だけで運用するというよりも、ポートフォリオを変更して、そこは色々やってほしいのです。そのための人材もきちんと確保してやっていただきたい。その上で、今、そのことを実行しておられると思うのですけれども。しかし一方で、大事な資産ですから、必要な、どうしても危ないものは減損処理するなり、売却する一方で、きちんとした運用で運用益が上がるようにしていただきたい。これは当然のことですけれども、我々からもそこを申し上げておいたほうがいいかなと思うのです。恐らく、かんぽ生命保険も一緒です。

○向井常務執行役

委員長御指摘のとおりでして、私どもが運用人材を採用しているということをお知らせしました。一方で、経営としてはリスク管理の人材も併せて確保していきたい。運用していく部署とマネージしていく部署、リスク管理をしていく部署、これらを併進させていきたいということです。

○米澤委員長代理

では、各社に関して少々質問させていただきます。

まず、ゆうちょ銀行に関しましては、ほぼ同じような質問になるのですが、1ページ目の「当中間期の経営成績」のところで「その他業務利益」が大きく膨らみました。131億円で、プラス133億円ですが、この中身はどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○向井常務執行役

これは、国債等の債券の売買損益あるいは外国為替等の売買損益でして、例えば外国証券を持っていて、これにヘッジをかけている場合、そのヘッジコストも含まれております。大きく言って、当行は基本的には、一旦債券を買って満期まで持っている。もちろん、ポートを入れ替えることもあります。ディーリングを大きく展開するという運用は現時点ではやっておりません。ただ、金利環境、もろもろの金融市場の環境が変わってきますので、ポートの構成を変えることがあります。そういった中で債券の売却益が出たり、逆に売却損が出たりということがあり、今回は、そういったオペレーションの結果、前年同期に比べると100億円強の増益になったということです。これはむしろオペレーションの結果ということで御覧を頂けたら良いかと思っております。

○米澤委員長代理

ここに関してはかなり変動が大きいということで、たまたま今回は大きなプラスになって、前は若干のマイナスということで、今後ここに力を注いで、ここで増やしていくというようなことではないという理解でいいのですか。

○向井常務執行役

運用体制を強化する中で、運用資産を多様化していく、あるいは運用のアクティブ度を高めていくといったことも考えておりますので、そういった収益の獲得の仕方というのも視野に入ってくるかもしれませんが、現時点では、先ほど申しましたとおり、ポートフォリオの売却益を狙って大きな売買を続けていくといった運用スタイルはとっておりません。

○米澤委員長代理

分かりました。

次に、かんぽ生命保険にお聞きしたいのですけれども、例えば、説明のあった資料の8ページ目の辺りに、資産構成で、貸付金のウエイトが意外と高い。銀行に比べても高いのかな。銀行は貸付金となっていましたか。この貸付金は、先ほど少々説明があったのですけれども、内容は主にどういうものをイメージしたらよろしいのでしょうか。

○堀金専務執行役

民営化前に地方公共団体ですとか、いわゆる財投機関等への貸付けをしておりまして、それを郵便貯金・簡易生命保険管理機構が引き継いでおりますけれども、それに対するファイナンスという形でかんぽ生命保険が貸し付けている

ものです。大半がそういった貸付けになっております。

○米澤委員長代理

民営化後に新たに何かやったというか。

○堀金専務執行役

民営化後も新たに地方公共団体への貸付けという形での貸出しや、シンジケートローンとか、そういった形での貸出しはもちろんやっておりますけれども、その辺のウエイトは非常に小さくて、申し訳ないのですが、機構への貸付けというか、旧貸付けについてはそのうちの8兆5,000億円ぐらいがそういった形になっております。今、申しあげました残りの一般貸付けが7,700億円、あと、保険約款に基づく契約者への貸付けが800億円程度とか、そのような構成になっております。

○米澤委員長代理

では、ここは大きく増やしていくとかというイメージの項目ではないという理解でいいのでしょうか。

○堀金専務執行役

できるだけ、運用が良かったということで、そういった一般の貸出しもしたいのですけれども。

○米澤委員長代理

シンジケートローンなどは、かんぽ生命保険などもやりたいと。

○堀金専務執行役

一生懸命組むようにやってきているのですけれども、今、申しあげましたように、民営化前の貸付けというのは、今期で5,000億円落ちたように、通期だと1兆円近く落ちてきていますので、その減少を上回るだけの貸付けというのはとてもできる水準ではございません。新たな運用というのはもちろん一生懸命やっておりますけれども、そういった形で貸付けは減ってきているという傾向でございます。

○米澤委員長代理

分かりました。

最後に、全体のところで少々お聞きしたいのですけれども、日本郵政の方で、特にトール社に関してです。先ほど、本体のオーストラリアの方の資源安か何かで業績が少し落ちているという説明を受けたのですが、以前、トール社のホームグラウンドはアジアということなので、中国経済の低迷というのは、今後、トール社などは影響を受けるという理解でいいのか。そこはちょっとアゲンストになるのかなということの理解でよろしいのか。その辺のところを確認させていただきます。

○増田委員長

郵便の方で。

○立林常務執行役員

トール社に関しましては、まず、先ほども説明がありましたとおり、3か月の結果ですので、今後、まだ慎重に見ないといけないとは思っておりますけれども、委員のおっしゃるとおり、中国の減速というのに端を発してのオーストラリア経済自身の荷動きの減少が残念ながら影を落としているというところは否めないところでございます。

ただ、トール社の場合、ネットワークを敷いて、フォワーディングという形でやっている部分と、いわゆる3PLという形での大口のお客様とのコントラクトでやっている部分がございまして、3PLの部分については比較的順調な形で進んでおります。

最初に説明ございましたとおり、トール社はオーストラリア国内というよりは、海外、特にアジアを中心にした形で設備投資をしていく予定でございますし、今度、シンガポールにトールシティーというような名称でございますけれども、拠点を建設すべく取り組んできておりますので、そういったところを伸ばしていきたいと考えております。

○米澤委員長代理

分かりました。

○増田委員長

よろしいですか。

かんぽ生命保険ですけれども、従来の養老保険や終身保険から、昨年、学資保険を出したので、少額だから金額ベースではそれほど大きくないけれども、件数ベースでは学資保険はかなり伸びました。また、今後は、養老保険・終身保険の方にウエイトをかけていくというような話でしたね。昨年の中間決算のときの占率との比較ですと、学資保険が件数で言うと3割ぐらいになっていて、今回が19.6%だから2割ぐらいなのですけれども、今回の養老保険が過半で、終身保険が3割で、学資保険が2割。このくらいがこれまでの通常ベースというか、通常くらいの感じなのでしょうか。

○堀金専務執行役

学資保険につきましては、新しい商品として販売ができ、ようやくこういう数字になりました。従来は1割ぐらいだったので、現在の2割近くの数字というのは、従来に比べたら非常に高い水準と言う状況には変わりません。

○増田委員長

今のところは高い水準。そうですか。

○堀金専務執行役

今期は、養老保険について加入年齢を引き上げて、また10月から更に終身保

険も引き上げたりしておりまして、新たなお客様ということで広げますと、職員もそういった方へのお世話ということで活動が大きくなりますので、そういった面での商品の販売が増えてくる、そういう傾向にあると思います。

○増田委員長

そうですね。分かりました。

そうすると、しばらくはそういう新規開拓みたいなモチベーションというか、それが働いていくということですか。養老保険などによって。

○堀金専務執行役

養老保険の高齢の加入年齢を引き上げた方等への募集とか。あと、今期10月からは10年払込みで15年の養老保険という商品も発売しておりますので、こちらへ。

○増田委員長

10月からですか。

○堀金専務執行役

はい。それも現在非常に好調に発売しております。

やはり新しいものをお示しして御案内するという形の営業活動が中心になっていくと思っています。

○増田委員長

なるほど。やはり、新契約がどの程度増えていくかというのは気になるところなので、商品のラインナップを多様化して、それでできるだけ、学資保険もドアノックみたいな格好で使うのでしょうけれども、そういう形で積極的な営業をかけていくというのがこれから大事なのだと思います。

あと、今回、トータルで言うと、郵政グループで中間期は前年同期に比べて減収減益ということですが、中間決算を発表したのはいつでしたか。11月の半ばごろですか。

○市倉常務執行役

13日です。

○増田委員長

13日ですか。その前後で株価というのはどういうふうに変ったのですか。減収減益を発表してから。

○市倉常務執行役

金曜日の発表で、月曜日は、3社全ては把握していませんが、日本郵政につきましては、たしか数円上がったぐらいだと思います。余り影響はなかったです。

○増田委員長

そうですね。余り反応しなかったと。逆に言うと、上場したときにある程度

織り込んでいたということなのですかね。よく分からないけど、普通、減収減益とか、次の見通しなどが出ると反応するのだろうと。せっかく上場したのだけれども、どのように変わったのかなと。まだスタート時点ですから。そういう意味で、市場の規律にさらされるとするのは非常に重要なことでもあります。

それから、3月までの決算で、確かに郵便は暮れとお正月に稼ぐのですけれども、かといって、安心してちゃんと従来どおりだろうという訳にはなかなかいかない。先ほどお話があったように、スポット的な需要みたいなものがあるのですが、ちなみにマイナンバーで、今、色々報道もされたりする。マイナンバーというのは郵便にとってみると、きちんと届けるとか、国の観点は別にして、営業的に言うと膨大な件数だと思いますが、あれはプラスに効いてくるのですか、マイナスに効いてきますか。

○立林常務執行役員

簡易書留という形で、今、一生懸命配達をしている途中ですが、全部で約5,600万通になりますので、収益面から見ますと、これまでにない、恐らく150億円ぐらいの増収になるかと思っています。

ただ、昨今の状況で、とにかくお届けするよということでの費用面まで考えますと、どこまで残るか。今回は特に超勤ですね。土曜日も日曜日もとにかく持ち出して配達をしている状況でございまして、昨日も会見させていただきましたけれども、ここに来て再配達のお申し込みというのが相当に増えてきているところでもございます。

○増田委員長

それはマイナンバーではなくて一般的にということですか。

○立林常務執行役員

いいえ、今回のマイナンバーです。ということもございますので、その辺のコストの方もちょっと心配かなというところはございます。

○増田委員長

分かりました。

今、ちょっと触れた再配達。これは、マイナンバーということではなくて、一般的なゆうパックなどで相当な件数になっていると思うのです。国土交通省の方で、何も日本郵便だけではなくて、ヤマト運輸、佐川急便等、いわゆる宅配便全体について再配達の在り方をどうするか。会社側はできるだけサービスを手厚くしようということとその要請に応えるということでしょうけれども、やはりトータルで見ると、ロスしているところが非常に多い。ですから、いわゆる運送業界だけではなくて、住宅産業や、住宅業界、あちらで、色々再配達を受ける宅配ボックスのもっと大型のものを積極的に設置してもらいたい。こちらサイドの働きを全体でやるとか、特に国も問題意識を持っているのは間違

いないのですが、それをもっと促進するような動きを、ここは、他のヤマト運輸、佐川急便等々とも協調して進めるほうがいいと思うのです。

あと、コンビニとの組合せ。しかも、それは特定のコンビニということではなくて、コンビニ業界全体とそれぞれの宅配業界全体がそういうところとやるとか、やはり企業を超えてやっていかないとだめです。そこは是非横断的な取組みを進めていただきたいと思います。

○立林常務執行役員

私どもも問題意識を共有しておりますし、御紹介させていただきましたように、コンビニの受取り、あるいは「はこぽす」という名前と呼んでいますけれども、ああいった、いわゆるロッカー的なところ。それから、マンションの受箱自身の大型化というふうなところで、できるだけ。私どもにとってのコスト面もありますし、お客様にとっての利便性を拡充するという面も相当あると思っておりますので、そういった努力を続けております。御指摘を承っておきたいと思っております。

○増田委員長

よろしゅうございますか。

それでは、質疑は以上といたします。今日はどうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

日本郵政グループの皆様方は御退席をお願いしたいと思います。

(日本郵政グループ退室)

○増田委員長

続きまして、今後の郵政民営化の推進の在り方について、これまでの調査審議状況を踏まえて、今後取りまとめる項目案を整理してもらいました。

これについて事務局から説明をお願いします。

○若林事務局次長

では、私から資料143-2-1に沿いまして説明申し上げます。

ペーパーのとおりでございます。「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する調査審議事項(案)」でございます。

ここに書かれたとおりでありまして、「1 経緯」、「2 株式上場と調査審議の意義について」、「3 今回の株式上場、中期経営計画の推進状況について」、「4 今後の郵政民営化の推進の在り方について」というところで、まず「(1) 基本的考え方」。それから会社ごとに「(2) 日本郵政」、「(3) 日本郵便」。(4) といたしまして「金融二社」ということで二つ。まずは「金融二社に関する今後の民営化の推進に関する基本的考え方」、それを受けて具体的にもう一つ、「民営化の推進と業務等規制に対する考え方」をまとめる。

「5 今後の展開に向けて(留意事項など)」について書いていく。最後、「そ

の他」というのがあれば書くというような構成で作っていただいています。あくまでも、これまでの審議、それからこれからの部分もあろうかと思えますけれども、現在の案ということでもあります。もしよろしければこのような形でこれからの議論の整理をさせていただければと考えてございます。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

この点につきましては、大枠の項目でこういうふうに合わせてあるのですが、いずれ審議要請に対しての答えを出していかなければいけないということでありまして、これに沿って色々審議をして、その中身をまとめていきますということでこのペーパーを用意させていただきました。従いまして、中身についてはまた別途ということになりますが、特に御異議がなければ、こうした項目に沿って取りまとめをしていくということにさせていただければと思います。

何かございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

ありがとうございました。

それでは、また引き続き内容について色々御審議いただければと思っております。

以上で本日の議題は終了いたしました。

あと、次回の日程についてお願いします。

○若林事務局次長

次回の郵政民営化委員会の開催につきましては別途御連絡させていただきます。

○増田委員長

以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会いたします。

なお、この後、私から記者会見を行うこととしてございます。

今日はどうもありがとうございました。